

知事と区市町村長との意見交換

(神津島村、大島町、新島村、利島村、三鷹市)

令和7年10月8日(水)

13時45分～15時00分

○行政部長 それでは、神津島村、前田村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

○知事 前田村長、どうぞよろしくお願いいたします。今日はですね、まず、特別警報級の台風22号の襲来と、襲来っていうのはあれですけど、発生しているということで、今夜から明日にかけては、伊豆諸島最接近ということでもありますので、まず、住民の皆様方の安全の確保、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、常々現場の状況把握しながら、早め早めの対応でよろしくお願いいたします。都からも、災害即応態勢構築しまして、連絡要員をあらかじめ、支庁の方に送りいたしてありますので、各庁、町との連絡体制、強化をいたしております。都と、町の方で、連携しっかりと取りながら、備えに対しましては万全に期していきたいと思っております。

それでは早速、地域の課題、そして都政に対するご要望などについてお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○神津島村長 改めまして、こんにちは。本日は小池都知事との意見交換会ということで、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

また、知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては、日頃より神津島村政に対して、多大なるご支援とご理解を賜りまして、心より感謝申し上げます。現在本村では、誰もが健やかで生き生きと活力ある島づくりをスローガンに、持続可能な神津島、全ての島民が光り輝く神津島、この実現に向けて様々な取り組みを強力に推進しているところでございます。

また、令和5年度からは、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」において、神津島の宝である星空を中心に様々な施策を展開し、いよいよ本年度、その集大成を迎えることとなり、改めまして多大なるご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、このような中、今回、小池都知事との意見交換をということで、神津島からは3点ほど発言させていただきます。

まず、第1点目でございますが、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」の将来についてでございます。

冒頭でも述べさせていただいた通り、神津島村では、島の持続可能な発展を目的として、島の課題解決と島の魅力の拡大や関係人口の創出を図るために、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」を令和5年度より活用して様々な事業展開をしているところでござ

います。

具体的には、星空保護区をテーマとした複合観光施設の整備、観光アプリやファンクラブサイトの構築、ライドシェアサービスの展開、スマート農業施設の整備などを展開し、本年度で全てのメニューが完了する予定となっております。

その様な中、東京都におかれましては、さらなる持続的発展と新たな価値の創造を目的として、従来事業の完了後、3年間にわたり、「東京宝島 サステナブル・アイランド推進支援事業」を展開していただいているところで、改めて東京都のご支援に感謝するところでございます。

一方で、観光客のニーズや島民のニーズはもちろん、ICTの急速な進化など、島を取り巻く環境は加速度的に複雑化し続けている状況に置いて、本事業で構築した基盤が効果的かつ持続的に活用され続けるためには、このような将来的なニーズを的確に捉えて、ソフト面及びハード面の両面において、定期的に大規模な更新を行う必要があると考えております。

そこで、東京都におかれましては、サステナ推進支援事業の完了後においても、島の持続的発展のために継続した支援について特段のご配慮をお願いするものでございます。

2点目でございます。廃ホテル跡地利用における民間参入についてでございます。

神津島村の沢尻海岸には、建築後30年以上経過する廃ホテルが存在しておりますが、現在、建物自体の保守管理が行われておらず、深刻な老朽化が進み危険な状況となっておりと共に、観光地である神津島の景観をも損ねている状況にあります。

その様な中、現在、神津島は東京都と連携を図りながら、廃ホテルの土地や建物の権利関係の整理を進めていると共に、建物の取り壊し、そして跡地の有効活用について検討を行っているところでございます。一方で、廃ホテル跡地の有効活用につきましては、周辺環境の良さから興味を示している民間業者があるものの、本事業において、跡地有効活用に民設民営という条件があることから、イニシャルコストやランニングコストなどの採算が見込めないという理由で参入を諦めるケースが発生しております。

このため、本村といたしましても、廃ホテルの取り壊しはもちろん、土地や建物といった権利の取得ができない状況となっております。

そこで、この廃ホテルの解決に向けましては、跡地利用における民間参入の有無に左右されることから、東京都におかれましては、廃ホテルの跡地利用につきまして、民間参入がしやすい環境づくりに向けて、特段のご配慮をお願いしたいと考えております。

最後3点目ですが、職員不足と行政事務のデジタル化についてでございます。

全国的に人材不足が深刻化する中、神津島村においても役場職員の不足が大きな課題となっており、一時は職員定数の約1割が欠員となり、各職員への業務負担が増大するだけでなく、マンパワー不足による行政サービスの縮小といった事態をも引き起こしている現状にあります。

さらに、この職員不足を解消するために職員採用を積極的に実施しても、十分な補充には至っておらず、採用しても短期間で退職してしまうという事態も発生しております。

一方で、職員の業務負担の軽減のために、東京都市長会の多摩島しょ行政のデジタル化推

進事業助成金を活用して、電子決済システムや勤怠管理システムの導入などのデジタル化を推進しているところではありますが、現在も十分な業務負担の軽減には至っていないのが実情でございます。

今後も慢性的な職員不足が危惧されており、安定的な行政サービスを提供するためには、事務のデジタル化が重要であると認識しているところですが、一方で、行政事務のデジタル化の改修には、多額の経費が発生してしまうという課題もございます。

このような状況下におきまして、島の持続的発展には安定的な行政サービスの提供が必要不可欠であるということをご理解いただき、多摩島しょ行政のデジタル化推進事業助成金の終了後におきましても、行政事務のデジタル化に向けて強力な財政支援をいただくよう、ご配慮をお願いいたします。

以上、私からの発言を終了させていただきます。本日は小池都知事をはじめ、皆様には貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

○**行政部長** はい、ありがとうございました。それではまず、知事からよろしくお願いします。

○**知事** 3点お話ししたところでございます。まず、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」でございしますが、これまで1年、2年、いろいろ準備も、また進めていただきました。神津島というと、やっぱりあの星空ですね。保護区に指定されてる美しいあの星空、また、あの魅力あふれる豊かな自然環境、どうやって、維持発展させていくかということでございます。「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」で、地域の課題、また地理的な制約、克服され、賑わいと活力に溢れた持続可能な、地域社会の創出目指すと、いうことで、都もこれまで、島しょ町村の取り組みを後押ししてきたところでございます。

加えまして、創造事業の成果を踏まえた、さらなる磨き上げの時期でございますので、その取り組みを、今、本年度から新たに開始をいたしております。こうした取り組み通じて、国内外からですね、多くの人を引きつけて、さらなる、地域の活性化につながりますよう、島しょ町村の皆さんと連携しながら、歩んでいきたいと考えております。そして、他の課題について、副知事の方から、引き続き、説明をさせていただきます。

○**副知事** はい、よろしくお願い申し上げます。それでは私から、村長2点、お話をさせていただきます。1点目、まず、廃ホテルの関係でございます。島の持つ魅力を高め、賑わいと活力溢れる島しょ地域を築くためには、地域資源の有効活用に向けた取り組みを進め、持続可能な島しょ地域を実現することが重要でございます。

都は、大規模な廃ホテルについて、跡地活用計画の具体化に向けて、民間企業とのマッチングを支援するなど、村の取り組みを後押ししてございます。引き続き、島しょ地域を誰もが行きたい、住みたいと憧れるような東京が誇るブランドへ磨き上げる取り組みを村と共に連携しながら進めていきたいと思っております。

もう1点、DX、職員不足の関係についても、お話ございました。全国的にも人材獲得競争が激化しておりまして、自治体においても人材の確保は大変難しくなってきてございます。こうした中におきまして、東京全体のDXを推進していくためには、都と市区町村、GovTech

東京の三者が連携・協働して取り組むことが極めて重要でございます。

都は、GovTech 東京と連携して、専門スキルを持った多様な人材を活かした伴走サポート、スポット相談や共同調達によるコスト削減など、行政の QOS 向上につながる多様な取組を実施してございます。

今年度からは新たに、多摩島しょ町村向けの支援チームを立ち上げまして、町村の業務負担の軽減につながるよう、各町村の現場において、その実情に応じたきめ細かなサポートを進めてございます。加えて、市町村総合交付金の政策連携枠におきましても、市町村の皆様への DX 推進に向けた取組を後押ししてございます。さらに、持続可能な行政経営基盤の確立に向けまして、島しょ町村の事務の共同処理が進むよう、様々な支援をしています。

引き続き、市区町村のニーズや意見を丁寧に聞きながら、市区町村の DX を強力に後押ししてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○**行政部長** :都側からの発言は以上になりますけれども、前田村長、お時間来ておりますが、よろしいでしょうか。

○**神津島村長** ありがとうございます。

○**行政部長** これで、神津島村、前田村長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 大島町、坂上町長との意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、こんにちは。お元気そうで何よりでございます。今日よろしくお願いいたします。

今日は、台風22号という、かなり強力なあの、台風が発生をしているということでございますので、今夜から明日に、伊豆諸島に最接近ということが見込まれております。ぜひ、住民の皆様方の安全が第一でございますので、常に現場の状況把握しながら、どうぞ早め早めの対応をお願いいたします。

また、即応態勢構築しまして、連絡の要員はあらかじめ支庁の方に、派遣をいたしております。各庁とのですね、連携、そして連絡体験、強化しているところでございますので、しっかり連携取りながら、備えに万全を期していきたいと思っております。

それでは早速、本日はですね、地域の課題、また要望などについて伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大島町長 小池知事に置かれましては、日頃より大島町並びに、島しょ地域へ格別の御支援を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行から2年が経過いたしました。町にとって大変重要な観光産業の復興は、徐々に回復の兆しが見えてきたものの、いまだ十分とは言えません。こうした状況の中、令和6年度には東京都のご支援の元、火山博物館を伊豆大島ミュージアム・ジオノスとしてリニューアルし、本年7月1日の開館以来、来館者数は順調に増加し、大変好評を得ております。

また、移住体験住宅と離島留学学生寮についても建設が完了し、現在入居者募集を始めています。そのほか、給食費の無償化や保育料無償化などの子育て支援や、防災関係人口の増加などの施策も進めており、大島町観光総合計画も本年度完成予定であることから、ここから観光や産業振興をさらに進めてまいりたいと考えております。

特に、上質な宿泊施設誘致と浮体式洋上風力発電導入に向けた取り組みは、現在、建設費の高騰や定期航路の減便、運休など多くの不安材料がありますが、官民協働を強力に進め、是非実現していきたいと、思います。社会情勢の不透明さが続き、財政的にも厳しい状況ではありますが、郷土大島を豊かにするため、課題解決に全力で取り組んでまいります。今後とも、知事をはじめ、東京都の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは本日は、再生可能エネルギーを活用したまちづくりと公共施設の建て替え、大規模改修の2点について、現状と課題、そして都への要望を申し上げます。

1点目ですが、当町は令和2年度に国の浮体式洋上風力発電による「地域脱炭素化ビジネス促進事業」に採択され、令和6年度までに調査を終了する予定でした。

しかし、価格高騰などによる機器の調達の不調、風況観測タワーの設置が遅れ、調査期間が短縮する結果となりました。国の事業としては令和6年度で終了となりましたが、風況観測データは洋上風力事業の実現性の評価、技術設計、投資判断に不可欠であることから、そ

の有効性確保のため、令和7年度も町単独で継続調査を行っています。このため、風況観測タワーの撤去も町が実施する必要がある、多大な費用負担となっています。

地産地消型の浮体式洋上風力発電を導入することは、2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルを目指す上で、脱炭素化への意義は大きく、雇用創出や漁業振興、観光振興にも寄与するものと、考えています。

また、防災、災害対策の脱炭素モデルとして活用も期待をされます。このような状況から、現在、経済産業省及び国土交通省の洋上風力発電の準備区域に整理され、東京都が進める伊豆諸島海域での洋上風力発電の「ウィンドファーム事業」の理解促進を図るためにも、町単独事業への財政支援に特段のご配慮をお願いいたします。

また、これまでも島しょ地域における「再エネ導入促進事業」など、多大なるご支援を賜っておりますが、今後も多様な再生可能エネルギーを活用したまちづくりとして、脱炭素社会の実現を推進していくため、公共施設の太陽光発電設備の設置や、ZEB化、LED照明導入等による省エネ化についてもさらなる施策、財政等の積極的な支援をお願いいたします。2点目です。公共施設の建て替え、大規模改修等における支援でございます。

大島町に現在179の公共施設がございます。町役場庁舎をはじめ、築40年以上が経過している施設が多く、これまで耐震補強や部分的な改修を重ねてきましたが、経年劣化によって安全な利用に支障が生じております。指定避難所となる施設も含まれており、災害対応の観点からも早急な対策が必要となっています。

また、人口減少が続く中で、施設の数や規模は人口1万人以上だった時期からほとんど変わっていません。近年の決算状況を見ますと、維持管理費が年々増加し、財政を圧迫しており、現行の人口規模で従来の施設を維持することは困難な状況です。

こうした中で、持続可能な行政運営を目指し、公共施設と総合管理計画や個別施設計画を改定し、住民との意見交換を進めながら、公共施設の機能集約や統廃合について現在検討を進めております。しかし、公共施設等の更新や長寿命化、除去、整理統合を進めるには、多額の財源が必要であり、国や都の補助制度や地方債への交付税措置の活用を検討していますが、要件に合致せず対象外となるケースもございます。

さらに近年の物価高騰や職人不足による工事費の高騰で、契約不調となり、事業計画を見直さざるを得ない事例も増えております。町の自主財源に限られる中、東京都におかれましては、セーフシティの実現に向け、公共施設整備に対する財政支援について特段のご配慮をお願い申し上げます。

合わせて、制度要件の緩和や柔軟な運用、設計段階からの技術的助言、そして職員確保や円滑な工事発注に向けた支援策についても是非ご検討、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上2点について申し上げます。東京都の施策と連携しながら、当町としても持続可能で安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。どうぞ、一層のご支援とご協力をお願いいたします。私の方からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、町長よろしくお願ひいたします。私の方からですね、再生可能エネルギーの導入に関してであります。

今、町長からもお話いただきましたように、ゼロエミッション東京を実現する。その上で、島における再生可能エネルギーの活用を、高める、進めていく、ということは重要であります。都は、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献をして、また、洋上風力発電のギガワット級ファームの導入を目指しております。

昨年度、町役場、また漁業、観光、船舶の航行など、海域利用される方々と意見交換を行って、今年の6月に、国によって、大島含む5つの海域が、再エネ海域利用法に基づいた準備区域に整理をされたところでございます。

導入にあたっては、地元の自治体はもとよりですが、地元の関係者の皆さんと連携しながら、カーボンニュートラルを目指すゼロエミッションアイランドの実現に向けて取り組みを進めてまいります。引き続き、副知事の方から説明をいたします。

○副知事 はい、町長よろしくお願ひいたします。それでは私から2点、お話をさせていただきます。まず、再生可能エネルギーの関係でございます。島しょ地域におきましては、電力の地産地消と共に、災害時等のレジリエンス強化に向けた取り組みは重要でございます。大島町におかれましても、そうした事業の進展に向けて様々な取り組みを、尽力されていらっしゃることを伺ってございます。

都は、島しょ地域の町村施設や住宅等を対象に、再生可能エネルギーの発電設備ですとか、蓄電池の導入への補助事業を行ってございます。また、今年度、令和7年度から、公共施設のZEB化にかかる行動計画策定及び調査等にかかる支援の実施など、ソフト面での支援もさせていただいてございます。

さらに、島しょ地域における再エネ導入の促進に向けた助成事業を開始しますと共に、町とは連携して島内の温泉施設で地中熱利用設備を導入する取り組みも進めてございます。引き続き、島しょ地域におけるレジリエンス強化及び脱炭素化に向けた再エネ省エネの普及拡大に向けて支援してまいりたいと考えてございます。

次に、公共施設の関係、建て替え等のお話もいただきました。

町においてですね、庁舎の大規模改修などにかかる財政需要があることですので、公共施設の集約化や複合化に積極的に取り組まれているとのお話をいただきました。

各局におきましても、様々な支援メニューをご用意させていただいておりまして、市町村の皆様は情報を届けしておりますけれども、皆様が取り組もうとされている施策に、どういったメニューが活用できるのかといった不明なところがございましたら、ぜひ行政部にご相談いただければと思っております。

また、島しょ地域の行政財政運営の課題解決に向けては、現地での各支庁がサポートする体制を確保してございます。具体的には、町村がインフラ整備を行う場合において、支庁の技術職員が工事に際し、必要な資料の提供や助言を行うなど、役場職員への技術的支援等を行ってございます。引き続き、財政、人材両面から支援を継続的に展開することで、町の取り組みを後押しさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願

いいいたします。

○**行政部長** はい、都側からの発言以上になりますけども、町長、まもなく時間になりますけども、一言ご発言がありましたらよろしくお願いします。

○**大島町長** はい、1つだけ、先ほど申し上げました、伊豆大島ミュージアム-ジオノス-なんですけども、おかげ様で、3ヶ月間みていますと、なんと、火山博物館時代と比べましてですね、お客さんの数が約倍になっておりまして、現在、1162人だった月平均が、この3ヶ月間平均で2331人というふうに、来館者数が倍増になっております。知事ありがとうございます。色々ご支援いただきまして。以上でございます。

○**行政部長** ありがとうございます。大島町、坂上町長との意見交換、これもちまして、終了をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○知事 新島村長、どうぞよろしくお願いいたします。

○新島村長 よろしくお願ひします。

○知事 はい。今日ですね、特別警報級の台風 22 号が発生しておりまして、今夜から明日が、特に伊豆諸島最接近をするという見通しでございますので、住民の皆さんの安全第一によろしくお願いいたします。そして、現場の状況把握しながら早め早めでご対応をお願いいたします。都からも、災害即応態勢を構築するということで、連絡要員あらかじめ、支庁の方に送っておりますので、各町村との連絡体制強化しております。引き続き、都とそれから、町村で、連絡取りながら、連携取りながら備えに万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の地域の課題、そしてご要望などについて伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○新島村長 はい、改めて、新島村長の大沼でございます。小池知事、また東京都の幹部職員におかれましては、本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。まず初めに、本年度 5 月に申請させていただきました、子供政策連携室所管の「子供の遊び場等整備事業補助金」をご採択いただきまして、誠にありがとうございます。

村では、今回の採択を契機に、村としては子育て支援の充実とファミリー層の観光客の利便性向上を両立させていきたいと考えております。また現在は、新島本村地区に加え、隣接する式根島地区にも屋内型プレイルームを設置する方向で、検討を進めております。ぜひ、その際には、同室所管の「3C 補助金」をご活用させていただきたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、それでは本日の意見交換に移らせていただきます。新島村といたしましては、島しょ地域における職員住宅の確保に関するご相談をさせていただきたいと考えております。具体的には、保育士や保健師、理学療法士、介護士など、地域の基盤サービスを支える専門職員の、住宅建設補助制度の創設、あるいは既存制度の拡充についてでございます。現在、医師住宅には施設整備補助金、看護師住宅には、看護師宿舍施設整備補助金が設けられております。

しかし、保育士や保健師といった専門職員の住宅整備については、対象となる補助制度が、存在していないのが現状です。

新島村では、賃貸住宅の状況も極めて限られており、専門職員の住宅確保は大きな課題となっております。かつては、地元出身者の入庁が多く、住宅を巡る問題は、さほど大きくはありませんでした。

しかし近年は、人材の多くを本土から採用せざるを得ず、住宅不足が顕在化しております。加えて、島しょ地域での住宅建設には、輸送コストが高く、本土に比べて、約 1.5 倍の費用がかかります。これは、資材は全て船で運び、廃棄物も島外に搬出しなければならないためです。また、昨今の物価高騰も重なり、自治体の一般財源のみで住宅を新築するには、極めて困難な状況です。また、空き家の活用も限界があり、即入居可能な住宅ストックが不足しているため、職員の採用を見送らざるを得ないケースが今後発生しかねません。

この住宅不足を解消することは、単なる住環境の改善に留まらず、地域社会の維持に直結する重要課題です。また、国が推進する「こども誰でも通園制度」などの子育て支援策も、現場で保育士が確保できなければ実施不可能です。同時に、高齢者が安心して暮らすためには、保健師、PTなどの専門職員が不可欠です。住宅がなければ、採用しても人材が定着せず、結果として、子育て支援や介護サービスを、縮小せざるを得ないという悪循環に陥ります。

つきましては、僭越でございますが、次の2点をご提案させていただきます。

このような島しょ地域の特性を踏まえ、保育士、保健師、PT、看護師などの専門職員の住宅建設を対象とする、新たな補助制度を創設していただきたい。

もし、新制度の創設が難しい場合は、既存の医師住宅や看護師宿舎にかかる補助制度の、対象職種の拡大、または補助率の引き上げ、住宅整備にかかるさらなるご支援といった形で、ご対応をいただきたいこと、これをお願いしたいと思います。島しょ地域における人口減少や高齢化のスピードは、本土に比べて著しく早いのが現状です。こうした状況下で保育や地域保健事業といった基礎的なサービスを持続させるためには、まさに今、このタイミングで、専門職員確保策を強化する必要があります。

住宅補助制度の創設や拡充は、そのための大きな一歩であると考えております。住まいの不安を取り除くことで、人材は島に根付き、安心して職務に専念できます。そして結果として、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる環境が整い、地域の持続性も高まります。

どうか、誠に勝手なお願いではございますが、本日の意見を前向きにご検討いただき、島しょ地域における暮らしの基盤強化に繋げていただけますよう、心からお願い申し上げます。私の意見とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 ありがとうございます。あの2点についてお話をしました。

島は本当に豊かな自然環境と、個性ある、特産品や文化など、特に新島は、ガラスは素敵ですよね。一方で、人口減少、高齢化、空き家の問題など様々な問題を抱えておられ、今後、持続的な発展を遂げるためには、こうした地域の課題をむしろ、ピンチをチャンスに変えるという、そういう発想も重要かと思います。

住宅関係につきましては、都は、空き家の地域資源としてのポテンシャルを引き出す、そのために、島しょ地域と、あと西多摩の地域の自治体と連携しておりまして、移住定住用の住宅として活用する、「TOKYO空き家活用魅力発信プロジェクト」これに取り組んでおります。

こうした一連の過程を、例えば動画で公開をいたしまして、リノベーションがこんなにビフォーとアフターで変わりましたよといった、面白さや、空き家の大きな可能性を広げていく、それによって、空き家活用のムーブメントに繋げていきたいと考えております。これを島しょ地域における移住定住用の取り組みの後押しとして参りたいと、考えております。引き続き、副知事の方から説明をいたします。

○副知事 はい、それでは私から補足的な説明をさせていただきたいと思います。都は、地

域医療の根幹である医師や看護師に対する住宅につきまして、施設整備事業により、国庫補助に上乗せして補助をすることで、へき地診療所の事業の円滑化と医療の確保を図ってございます。

さらに、介護人材の確保、定着を図ることを目的としまして、介護従事者に対して、介護職員の宿舍支援、整備費用の補助を実施しております。公的賃貸住宅については、市区町村が公的賃貸住宅を整備する場合に、国の社会資本整備総合交付金や、都の補助金などによりまして、財政的な負担の軽減に努めているところであります。

都は引き続き、島しょ地域の特性にも配慮しながら、町村の主体的、取り組みを支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 はい、都側からの発言は以上になりますけれども、村長、追加のご発言があれば一言、よろしくお願いいたします。

○新島村長 はい、まず昨年ですね、移住定住、体験住宅ということで、都の補助をいただき、設置いたしました、テクラスが、今現在ですね、2組の方々が移住してきております。また、残りに付きましても現在募集中で、かなりの反響があるようです。そういった中では、昨年整備させていただきまして、誠にありがとうございました。また、来月11月15日には、東京都と合同で、防災総合訓練も、実施されるということで、引き続きよろしくしたいと思います。私からは以上です。

○行政部長 これをもちまして、新島村、大沼村長との意見交換、終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○知事 ご苦労様です。

○行政部長 村山村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、村山村長、どうぞ、今日もよろしくお願いいたします。

ちょうど、特別警報級の台風 22 号が発生ということでございまして、住民の皆様方の安全第一でよろしくお願いいたします。また、常に現場の状況把握しながら、村山村長におかれましては、早め早めのご対応をよろしくお願いいたします。

また、都からも、災害即応態勢の構築ということで、連絡要員あらかじめ、支庁の方に、派遣をいたしております。各町村との、連絡体制を強化いたしております。引き続き、都と町村で、連絡、連携を取りながら、備えに万全を期していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、地域の課題、都政に対しますご要望などについて、お聞かせいただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○利島村長 はい、よろしくお願いします。利島村長の村山でございます。本日はこのような機会、貴重な場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より小池知事をはじめ、東京都の皆様には大変お世話になっております。それではまず、利島村の令和 7 年度の重点的な、取り組みとして、移住定住促進、およびインフラの更新について説明させていただきます。

初めに、「複合型サテライトオフィス建設事業」についてです。本事業は、一つの敷地内に、人材交流拠点となるコワーキングスペースや、子供たちの遊び場となるレクリエーション施設を建設する事業で、今年度完成予定です。人材交流拠点、子供たちの居場所、働きながら子育てができる場といった複合的な機能を持つ施設であり、こうした取り組みによって、子育て世帯が暮らしやすい村を目指してまいります。

続きまして、移住定住に関する情報発信についてです。島に移住前の情報不足の解消や、島内情報の共有を目的としたコミュニティポータルサイト「ずっとしま」を、本年 4 月 1 日に開設しました。地域おこし協力隊や、村民ライターによるリアルな島内情報の発信で、移住定住の促進、及びコミュニティの活性化を図ってまいります。

続きまして、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」についてです。本村では、4 つの事業を推進しております。まず、サステナブル住宅建設事業は、太陽光発電設備や、使用した水を再利用する水循環システムを設置する単身向け住宅で、今年度完成予定です。移住者向けの住宅不足の解消に加えまして、乏しい水資源の課題解決を図り、持続可能な住環境の実現を目指してまいります。

続きまして、農業振興事業では、利島の特産品である椿油を精油する際に発生する副産物の有効活用の検討や、自動草刈り機などの椿農業の DX 化に取り組んでおります。漁業振興では、水産加工場の整備を行いました。また、公園改修事業については、子供たちのニーズにあった遊具を整備し、壁面ペイントイベントを行うなど、愛着の湧く公園づくりに取り組んでおります。

続きまして、インフラの更新についてです。まず焼却施設は、稼働開始から約 30 年が経

ち、老朽化が進行しています。財源の確保やアセスメントを行った上で、令和9年度中に建設工事を行う予定です。

続きまして、簡易水道施設の更新についてです。利島村は島全体が急峻な地形で川がないことから、水資源に乏しく、雨水の急速ろ過だけでなく、海水が混在している地下水を汲み上げ、淡水化することによって、生活用水を賄っています。淡水化装置や管路の老朽化が進行しているため、こちらも計画的に施設の更新に取り組んで参ります。

利島村における重点的な取り組みについては以上となります。

続いて、意見交換のテーマの2事業について発言させていただきます。

一つ目は、「利島村サステナブル住宅建設事業」についてです。本村では、移住者を受け入れるための住宅が不足しており、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」を活用し、利島村サステナブル住宅の建設を推進しています。本住宅は、太陽光発電設備に加え、使用した生活水を再利用できる水循環システムを導入する予定で、住宅不足だけでなく、水資源の乏しい本村にとっては、複合的な問題の解決を図る取り組みとなっております。本住宅建設にあたっては、物価高騰に伴う事業費の増加や、島しょ部における事業者確保の難しさなど、様々な課題がございましたが、東京都を始めとする関係者の皆様のご支援もあり、今年度中の完成に向けて、あと一歩というところまで建設を進めることができました。平時はもとより、災害時においても持続可能な住環境を目指している本村において、サステナブル住宅の建設は重要な取り組みであり、引き続きのご支援をお願いいたします。

二つ目は、焼却施設の建て替えについてです。本村の可燃ごみの処理を行う焼却施設、利島村清掃センターは、平成7年度に整備し、稼働から約30年が経過しております。焼却施設の延命化を目的とし、可燃ごみの量を削減するため、令和3年より、生ごみや容器包装リサイクルの分別方法の変更などに取り組んでまいりました。

しかし、海風による塩害等の影響により、老朽化は進行しており、毎年多くの補修費を計上しております。こうした状況を踏まえ、既存の施設の解体、及び、村内の別の土地への焼却施設の建て替えを、令和9年度に実施することを予定しております。施設整備にあたっては、これまで可燃ごみの量を削減してきたことから、焼却炉の規模をダウンサイジングして、整備費の削減を図りますが、物価高騰に伴う海上輸送費や、資材費の上昇により、事業費が大幅に増加する見込みとなっております。本村としては、国の交付金や地方債の起債に加えて、都の廃棄物処理施設整備費補助金を活用する予定ですが、現状の補助額の算定方法制度では、補助対象外経費が多く、財源確保が課題となっております。

また、全国的な建設業の人手不足などの影響を受け、島しょ部においても、工事事業者の確保が困難な状況であり、極めて厳しい環境で老朽化したインフラの更新を行っているところです。このような状況を鑑み、焼却施設の建て替えにあたって、柔軟な財政支援をお願いいたします。

また、本村に置いて、技術職、専門職が不足していることから、技術的な助言などについても、引き続きご支援をお願いいたします。以上で発言を終わります。ありがとうございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、後ろのボードも、椿がくっきり描かれていて、20 万本の椿、椿油の生産地として利島村にとっても、また東京都にとっても宝物だと思っております。「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」で、地域の課題、また地理的な制約、克服し、賑わいと活力に溢れた持続可能な、地域社会を目指す、島しょの町村の取り組み後押しをしております。加えまして、創造事業の成果を踏まえた、さらなる磨き上げ、この取り組みへの支援、今年度から新たに開始しております。こうした取り組みで、島しょ地域の持続的な発展と価値の創造に繋がる支援、実施をしてまいるという考えでございます。続いて、副知事からお願いします。

○副知事 はい、それでは私の方から、一般廃棄物処理施設の建替えの関係についてお話をさせていただきます。持続可能な資源循環の促進のためには、廃棄物処理施設の整備は非常に重要でございます。廃棄物処理施設の整備は、国の循環交付金の対象となっておりますが、都は市区町村に対して、交付金の申請や地域計画の作成に対して、技術的な支援を行っております。

また、村の焼却施設の整備につきましては、都の補助事業を通じて、財政支援を行っております。都は引き続き、村の意見も伺いながら、負担軽減等につきましては、国に働きかけていくと共に、島しょ地域の実情を踏まえて支援していきたいと考えています。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、こちらからの発言、以上となりますけども、村山村長、追加のご発言あれば、一言、よろしくお願いいたします。

○利島村長 はい、今日、ありがとうございました。最後の方にも発言させていただいたんですけども、技術職、人手不足、どこの自治体でもそうですけども、例えば、今日の台風の状態、対応でもそうですけども、支庁、出張所がない、本村におきまして、引き続きの東京都の支援を、お願いしたいなというところです。

○知事 はい、ご苦勞様でした。台風の方、しっかりと対応してください。よろしくお願いいたします。

○行政部長 利島村、村山村長との意見交換、これもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、三鷹市、河村市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、河村市長、今日どうぞよろしくお願いいたします。世界陸上の次は、来月がデフリンピックということで、デフバレーボールの女子の日本代表監督を、務められます、狩野美雪さん、三鷹市出身のトップアスリート4名、ふるさと三鷹応援団に就任されたというふうに聞いております。

ぜひ、大会を盛り上げていきたいと、考えておりますので、今後のスポーツ振興も共々推進していきましょう。ということで、今日は、本日の、地域の課題、都政に関しましての要望を伺います、そういう機会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○三鷹市長 よろしく申し上げます。三鷹市から、ご説明申し上げます。三鷹市長の河村です。本日はお忙しい中、小池都知事におかれましては、意見交換の場のお時間を作ってくださいまして、誠にありがとうございます。

本日は、三鷹市から東京都へご要望したい3点についてお話しさせていただきますが、その前に、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けての取組について、若干ご説明させていただきます。

三鷹市は、2050年ゼロカーボンシティを宣言いたしまして、温室効果ガス排出量削減に努めているところでございますが、温室効果ガス排出量の約3/4は、民生部門と言われております。そのために、住宅や事業所などの建物系への太陽光のエネルギー活用が有効であると三鷹市では考えまして、市民自ら建物に設置する太陽光発電設備などに助成を行うと共に、公共施設にも、設置を進めているところでございます。

その一例といたしまして、今年3月にコミュニティ施設の屋上へ太陽光発電設備を設置いたしました。設置した太陽光パネルは、薄型軽量で柔軟性のあるシート型を採用しております。今後は、古い建物などへの設置も視野に、ペロブスカイト太陽電池などの新技術などにも着目しながら、より一層、太陽光発電設備の設置を推進していきたいと、考えております。どうかご支援をよろしくお願いいたしますと思います。

また本年度の施策の一つとして、「2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究会」というものを設置いたしました。再生可能エネルギー等を活用しました、三鷹らしい温暖化対策の取組を実現したいと考えておりまして、その実行の主体として「三セク」づくりも考えていきたいと思っています。その中で、耐用年数等の実験を行いながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく後押しをお願いいたします。

それでは、三鷹市から東京都へご要望したい3点についてお話ししたいと思います。

まず1点目は、地域医療継続への支援についてでございます。地域医療を支える医療機関は、市の健康福祉施策を進める上でとても重要であり、平時の地域医療機能に加え、災害時における医療拠点としての機能を有しております。一方で、医療資源の偏在や人材不足に加えて、物価高騰などの影響により、医療機関の経営が非常に苦しく、地域医療の継続に課題が生じております。また、コロナ禍を経て、施設の更新など新たな感染症への対応、対策強

化などが、必要となっております。

既に東京都における支援金などが、医療機関の経営安定化、医療機能の維持に対しまして、大きな支えとなっていることは承知しております。しかしながら、地域医療における安定化を進めていくためには、東京都のさらなる支援が必要と考えております。地域の医療崩壊、それが福祉の崩壊に繋がっていく、そういう危機感を私どもは持っております。三鷹市としても、市有地の活用などの支援を行っていますが、医療機能の強化に対する助成について、東京都の継続的な財政支援と共に、医療機関のDX化などへの支援もお願いしたいと考えております。多摩地域が一体となり、地域医療における現場の声を東京都へお届けし、予算措置等に幅広く反映していただけるよう、引き続き、連携を強めていきたいと考えております。

2点目は、ガバメントクラウド運用経費への支援についてでございます。三鷹市を含む、東京自治体クラウドの構成4市では、国が従前掲げていた住民情報システムの共同利用の導入に取り組みまして、国が進めるシステム標準化に先行して、令和3年11月から、住民情報システムにおけるパッケージシステムの共同利用を行っております。東京自治体クラウドでは、住民記録など60業務を統合し、年間約2億円のコスト削減に成功いたしました。

しかし、ガバメントクラウド移行後、経常的に年間約2.5億円の費用増を見込んでおりまして、国が目指していた平成30年度比で、少なくとも3割の運用経費を削減するという目標は、到底達成できない状況でございます。先行して事業に取り組んできた団体が、不利益を受けることのないよう、然るべき財政措置をお願いしたいと考えております。

ガバメントクラウドへの移行では、国が示した20業務と共に、東京都の制度など、関連する40業務を含めて一体的に対応しております。運用経費は、現在、交付税措置とすることが国から示されておりますが、東京都に関連した業務も含まれておりますので、普通交付税の交付団体と不交付団体を問わず、財源を補填する財政措置を要望したいと思っております。

3点目は、学校3部制への支援でございます。三鷹市は、学校3部制として、地域の共有地「コモンズ」として、学校施設の活用を推進しております。

第1部として、学校教育の場。第2部として、放課後を中心とした子供たちの居場所。そして、第3部として、多様な地域の活動の場。これら3つの機能を、学校施設に置いて発揮できるよう、施策を体系化しております。また、東京都の「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針 2025」においても、多様な子供の居場所の創出が、新たなリーディングプロジェクトに位置づけられておりまして、三鷹市でも、子供たちの居場所の選択肢を増やして、多様で豊かな体験、経験ができる場となるよう取り組んでおります。特に、小学校の第2部として、放課後子共教室事業においては、長期休業日も含めた毎日実施を順次進めることで、学童に入れないお子さんも含めた放課後の居場所づくりに、地域と連携して取り組んでおります。居場所づくりににおいて、いつでも利用できるということは、大変重要なことだと考えております。

現在、年間250日以上、放課後子共教室事業の実施に対し、東京都から独自の支援もいただいておりますが、ぜひ、財政支援の対象を拡大していただきまして、全都で、学校施設を

活用いたしました、子供の居場所づくりを一層推進すべきだと考えております。

また、教員が本来の職務に専念するためにも、中学校にある全部活動について、国と連携いたしまして、部活動指導員を配置するための財政支援の拡充、継続もお願いしたいと考えております。

私からは以上３点でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、それでは３点の課題についてお話いただきました。３番目の、子供の居場所作り、そして、部活動の地域移行についてでございます。子供が過ごしやすい居場所、また年齢が異なる友だちや、異世代の人々に関わること、また、体験活動、交流活動、これらを行うということは重要であります。

そのため、都といたしまして、小中学校における、放課後子ども教室の事業、また居場所づくり推進しておりますが、また、朝の時間帯も支援の対象といたしております。また、教員の働き方改革を推進するということと、地域の指導者による専門的な技術指導の導入、そして、子供にとって魅力あるスポーツや文化活動の実現に繋げていく、そのために、中学校での部活動の地域への移行についても、重要な視点と考えております。

これからも、市町村、市区町村のニーズ、意見を丁寧に聞き取ってまいります。そして、子供一人ひとりの置かれている環境に寄り添った取り組みを推進してまいります考えでございます。引き続き、副知事の方から、説明をいたします。

○副知事 はい、それでは私から、お話をさせていただきます。まず、学校の関係でございます。都は、全ての子供たちの安全安心な活動拠点、居場所づくりである放課後子ども教室推進事業を進めている市区町村に対しまして、運営にかかる財政支援を行う他、活動日数や活動プログラムの充実等については、都独自に財政支援に取り組んでおりますが、今年度から、朝の居場所づくりへの支援も実施しております。都は今後とも、安全安心な居場所づくりに向けて、市区町村の実情を聞きながら、連携して取り組んでまいりたいと考えています。

また、市区町村立中学校における部活動の充実と教員の負担軽減を図ることができるよう、部活動指導員を学校に配置するにかかる、経費の２／３を国と都で補助してございます。部活動の地域連携、地域移行にあたっては、国に対して、スポーツ団体や指導者などの質や量の確保に向けた方策や、部活動指導員、外部指導員等にかかる財政支援等、総合的な支援の充実を要望してございます。

○副知事 地域医療確保のための支援についてでございます。誰でもが質の高い医療を受けられ、安心して暮らすことができるようにするためには、地域の医療提供体制を確保することが重要でございます。都では、物価高騰や人件費の増などを踏まえまして、都内民間病院等を対象に、緊急的、臨時的に支援をすると共に、高齢者などの患者受け入れ体制の整備などを進めてございます。また、昨今の建築費等の高騰を踏まえまして、病院の老朽化による建て替え等への補助を拡充すると共に、地域医療構想に沿った医療機能の強化や、感染症対応力の向上を図るための施設、設備の整備費の補助なども実施してございます。

加えて、医療機関相互の情報共有の基盤となる電子カルテの導入促進に向けた支援など、

都内医療機関がデジタル技術を活用した基盤整備や情報連携を図るために必要な支援を行ってまいります。さらに、地域包括ケアシステムの一層の推進に向けまして、在宅医療と介護の提供体制の充実や、ICTを活用した情報共有・多職種連携に取り組む市区町村への支援を行ってまいります。引き続き、市区町村と連携しまして、地域医療の継続を支援して参ります。

また、ガバメントクラウドについても、お話がございました。基幹業務システムの標準化におけるガバメントクラウドへの移行後の運用経費について、国は平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとしてございましたけれども、実際には都内自治体の運用経費は、約1.6倍に増える見込みでございます。特に、先行してクラウド等を共同で利用している自治体については、約2倍に増加する見込みでございます。大変問題だと認識してございます。

こうした状況を踏まえまして、先般、東京都市長会、特別区長会及び東京都町村会と連携しまして、小池知事及び宮坂副知事と共に、地方交付税の不交付団体も含む、全ての自治体に対する必要な財政措置について、国に対して共同要請を実施したところでございます。運用経費削減に向けまして、都は引き続き、GovTech 東京と共に、各市区町村の状況に応じた技術的な支援を行っていくとともに、全ての自治体に対する必要な財政措置を国に求めて参ります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、河村市長、まもなく終了のお時間になりますけれども、追加のご発言がありましたら、一言だけよろしくお願いいたします。

○三鷹市長 はい、地域医療の崩壊は、先ほど申し上げましたけれども、地域の福祉の崩壊に繋がりますので、ぜひ、対応よろしくお願いいたしますと思います。それから、ガバメントクラウドにおいては、国へ申し入れをしていただけたことが分かりましたけれども、ぜひ東京都でも、直接のご支援をよろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、三鷹市、河村市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○知事 ご苦労様でした。